

医療経営者のための経営情報誌

ハートフル・メディカル旬報

岡税務労務会計事務所

TEL 092-851-3689

FAX 092-851-7403

医療経営者のための経営学

地域医療の基本 色平 哲郎（長野県南佐久郡南相木村国保直営診療所所長）

1. 「村医者は、“やぶ医者”たらざるを得ない」。色平哲郎は、地域医療の難しさをこう強調する。逆説的な言葉だが、その真意は、限られた医療機器と自分の能力でプライマリケアを行うには、都会の医療機関にはない難しさが伴うことを常に自覚せよ、ということだ。
2. 色平の1日は午前8時半から始まる。午前11時半まで診療所内で外来患者を1日平均約25人診察し、その後看護師と車で訪問診療に出発。約2時間かけて4~5軒の家を回る。さらに夜間や休日自宅に連絡があれば車で駆けつける。
3. 地域医療は医療側の理論と方針に沿って検査や診療を進めていく“大学医療”とは異なる部分がある。問診、触診、視診、聴診、打診という五感をフルに使った診察（五診）をしながら、状況に応じて柔軟に対応していく必要があるからだ。
4. 例えば、普段我慢強く無口な人が、「お腹が痛い」と訴えてくれば、かなりの重症である可能性が高い。村人とコミュニケーションを取りながら声なき声にも耳を傾ける。その上で、どの疾患の可能性があるか、患者が何を求めているか判断する複雑なものなのだ。先端医療とは異なる地域医療の本当の奥深さを知るためには、一見、診療と関係のないようで、実は患者の生活背景の把握や状態確認などが重要なのだ。

（参考：「日経ヘルスケア21」2005年7月号）

行政からの情報

社会保険庁は存続させない方針

1. 政府は6月21日の臨時閣議で、経済財政諮問会議（議長・小泉純一郎首相）がまとめた、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（骨太の方針2005）を決定した。焦点の一つだった、名目GDP（国内総生産）などの経済指標を連動させて医療費などの社会保障給付費の伸び率を管理する手法については、明記しなかった。
2. 社会保険庁改革については、同庁を存続させない方針を明記。政管健保の運営は国から切り離し、全国単位の公法人を設立する方向とした。公的年金については、新たな政府組織による運営とする方針を示した。
3. 中医協改革に関しては、公益委員の人数など委員の構成を見直し、中医協は、基本的な医療改革や内閣が定めた改定率を前提として、個別診療報酬点数の改正案を審議する場とする、公益委員に診療報酬改定の結果を検証する役割を担わせる、の3点を盛り込んだ。

（2005年6月21日 現在）

医療経営者のための営業学

傘差しエスコートのサービス

1. 医療法人東光会・戸田中央総合病院（埼玉県戸田市・402床）のエントランスでは、雨の日になると、大きな傘を持って待機する病院職員の姿が見られる。傘を差さずに歩いている患者がいれば、職員が小走りして近付き、一緒に傘に入ってもらう。
2. 同院がこの「傘差しエスコート」のサービスを開始したのは、2001年のこと。雨が降り始めると、医事課の職員が、本館と新館の入り口に1人ずつ30分交代で待機する。終日雨の日には、外来患者が来院し始める朝8時過ぎから午後5時くらいまで休みなくサービスを続ける。
3. 来院する患者の中には、傘を差したくても差せない人がいる。また急な雨の場合などは、傘を持たずに来る患者もいる。何とか手助けできないかという声が医事課職員の中から出てきて、傘差しのサービスを始めることになった。

（参考：「日経ヘルスケア21」2005年7月号）

古典に学ぶ

公正な人事を行なえ

「官施してその宣しきを失わず、拔擢してその能を失わず」

（訳）「官施」とは、役職に任用すること。「拔擢」とは、抜擢である。だから、この言葉の意味するところは、人材の登用にあたっては適材適所の実をあげること、えこひいきなどもってのほか、というのだ。こういう公正な人事こそリーダーの責任であり、組織を運営していくポイントなのだという。

（参考：守屋洋「老子・荘子」：PHP研究所）